

老いと再生

— 国家と社会の場合 —

— 岩岡中正 —

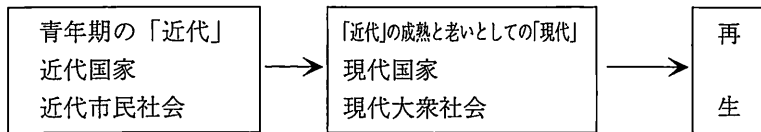
はじめに—時代の転換—

今年1995年は、戦後50年でもあり、20世紀もいよいよ終りに近づいてきた。私たちが生きているこの時代はさまざまなレベルで大きく転換しつつある。それは多分私たちがこれまで経験したこともないほどラディカル（根本的）で、また私たちが追いつけないほど急速な転換であるように思われる。たとえば、国際政治では、東西対立とそのイデオロギーが人間を支配する戦後冷戦構造が崩壊し、国内政治ではこれに対応する形でのいわゆる「55年体制」という戦後政治の枠組みが崩壊して以降、政治の流動化がはじまった。これらの長期にわたる世界の動向の中で問われているのは、現代の国家や社会のあり方全体であり、また、この転換は、もっと深くボーリングしてみると、何かが行きづまって、人びとの意識や価値観が大きく動きはじめるという、時代精神の転換に起因しているように思われる。

このような、時代と意識の転換を世界史の長い物差しで見ると、それは、ルネッサンスや宗教改革の時代から形成されてきた近代の社会と国家および思想が、今日の20世紀末に至って成熟と老いを迎えているのではないかということである。政治・経済・社会および人びとの価値観が、今日、大きな転機を迎えているのであって、それは「文明史的転換」とよべるかもしれない。「近代の終りか」と問われはじめたのは1960年代末のことだが⁽¹⁾、以来、今日までますますその色あいが強くなってきている。このような時代転換あるいは近代の老いという大きな流れの中で、何が行きづまり、再生に向けて何が求められているのかについて、これから考えてみたい。

「国家と社会における老い」という問題を考える前に、先ず「国家と社会」という問題についてひと言ふれておく。つまり、社会は、人間が集まって共同生活を行なう場であり、そこには種々の組織や集団が含まれるが、国家は、主権をもつという点で他とは異なるものの、この社会の組織のひとつとして生まれたということである。この点に関連して、次の2点が指摘できる。先ず第一に、今日私たちが用いている国民国家（nation state）という概念は16、17世紀頃の主権・臣民・領土等を構成要素とする絶対主義国家から発生した歴史的所産であって、次第に、人間と社会の安全と幸福のために人間が作ったシステムと考えられるようになったものであるという点である。次に第二点として、このような国家における「老い」や「若さ」というとき、それは、国家を支える人間や社会が生き生きとしているか否かにかかっているということである。

さて、私に与えられた、この「国家と社会における老い」という問題について、上述の「近代の終り」という視点から、先ず最初に、次のように議論の大枠を示しておく。



議論の大枠は以下の通りである。つまり、歴史的というより、むしろひとつの理念化した言い方をすれば、先ず近代には、その生成期・成長期にあっては自由（主義）や個人（主義）と社会（全体）とが調和し、人びとの生き生きとした意識に満ちた近代市民社会およびそれに支えられた近代国家の時代、つまり「青年期の近代」が存在した。しかし近代が次第に成熟するにつれて、一方でたしかに大衆は権利を獲得し大衆民主主義とその運動もまた拡大・成熟していったが、他方、国家は巨大な現代国家へと変貌し、自由主義や個人主義も矛盾を露呈して、現代の国家や民主主義の諸制度とそれを支える人間との間の乖離（かいり）や空洞化が進んで、人間と社会を支える価値観や秩序全体が変化し、ゆらぎはじめる。これが、近代の成熟と老いとしての「現代」であり、歴史が行きついた「近代の終わり」であるが、しかし、時代は今、まさにこの成

熟と老いから人間・社会・国家の再生へ向けて動きは始めている、というのが全体の見取図である。

I 青年期の「近代」

近代国家は、前述のように、それまでの多様な封建権力を統合して主権・臣民・領土をもった絶対君主の国家として成立するが、それはさらに市民革命をへて、君主ではなく市民を主人公とする近代市民国家・社会へと発展する。この近代初頭の民主主義思想を支えたものは、さかのぼればルネッサンスや宗教改革の思想（－前者は「神なき個人」、後者は「神の前の個人」という違いはあれ－）に由来する近代人の自立と人間中心主義の思想であった。そして、この近代人の生命・自由・財産という自然権（基本的人権）の保全のためにとり結ばれた社会関係が近代市民社会であり、このような社会形成・国家形成を近代人の契約によって説明する理論として社会契約論をあげることができる。この社会契約論では、個人は主体的で自由な個人つまり市民として立ちあらわれるが、近代初頭においては、この市民の自由主義や個人主義は社会や国家を形成する積極的原理として働いている。

つまり、ここで「近代」とは、政治的には、自己と世界の主人公としての個人（市民）が、たとえば王権神授説のように何か他から与えられた権威や秩序によって支配されるのではなく、自分たち自身が他者と協働して自分の身体・信仰・財産の自由を守るために社会や国家に結合しこれらを形成していく精神のことをいうのである。また、経済の面でいえば、このような近代の自由（主義）や個人（主義）が拠って立つものは、経済活動の自由であり欲望による利益追求の自由であったが、この近代の初頭においては、たとえばA・スミスの理論のように、人びとはそれぞれ自由に欲望を追求しても神の見えざる手によって予定調和的に社会は発展するだろうと楽観できた時代であった。つまり個々人の自由と社会が調和を保ちえた時代であったのである。

このような近代市民社会の理論の典型例としてよく社会契約論があげられるが、私はここで、今日的観点から、青年期の近代の最もすぐれたモデルとして

ピューリタンの民主主義思想をとりあげたい。社会と国家における青年期を、国家という制度や社会が常に生きた活発な精神によって支えられている状態のことを言うとするれば、17世紀、絶対君主制に対して近代民主政治を樹立したピューリタン革命の思想こそ、その典型と考えられるだろう。ピューリタニズムについてここでくわしくとりあげることはできないが⁽²⁾、なぜピューリタニズムが、近代民主主義の原点として、また若々しい近代社会の原理たりえたかといえ、それは、ピューリタニズムが、現代社会が失いつつある「公論」、つまり参加と討論によって政治的事柄を決定していく場と手続き、すなわち「共同思考」や「共同決定の場」あるいは「政治空間」を創造しえたからである。

ピューリタン革命の中で国王軍に対して、独立派（インディペンデンツ）や水平派（レヴェラーズ）のピューリタンたちは信仰・身体・財産の自由を求めるとともに戦ったが、両派は軍隊の中での階級の違いはあっても、信仰集団として基本的には平等で、政治決定は討論によって行なわれていた。これは独立派の寛容思想によるものであり、1647年ロンドン西部地区のパトネーで行った、革命の方向性についての討論の記録がその民主主義思想を伝えている⁽³⁾。

そこに見られる民主主義の原点は、第一には「集いの意識」（sense of meeting）に基づく討議と決定であり、また、この決定の結果や制度というよりも、むしろ決定のプロセス自体を大切にす精神であった。この思想は、教会とは、イギリス国教会のような既成の国教ではなくて、地域的束縛を脱した自由な個人が自発的に集って作るものであるという、「人格の集い」としての教会形成の理論と結びついているが、この「集い」の精神を支えているのは、討論による社会形成つまり、討論民主主義であった。

第二に、国家と社会における若さという点でいえば、ピューリタンたちは、この政治決定の場が、政治の場面だけに限らず、むしろこの政治の基盤をなす社会の諸集団の「活動の気運」（spirit of movement）に支えられていなければならないと考えていた。つまり、政治決定の場や国家における若さや活発さは、たんに政治の場だけではなく、それを支える非政治社会の自由な気運によって支えられるのである。たんなる「政治」や制度としての民主主義よりも、む

しろ日常の社会生活における民主主義こそ重要と考えられたのである。

最後に第三点として次の点が注目される。つまり、ピューリタンたちの民主主義は、のちに制度化される議会制民主主義のように、議会を、集団の単なる利益代弁機関とは見なかった。ピューリタンの民主主義には、議会に集団の私的利害を託してそれを政治決定の場にどう実現していくかという合理的思考、あるいは（別の言い方をすれば）「計算」ではなくて、何が公共の利益・正義であるかということと共に求める情熱があった。つまり、「単なる技術的知性や知恵」にかわって、「外へ出る」（「エクスタシー」）自由に支えられたダイナミックでエクスタティックな知性⁽⁴⁾が、ピューリタンたちの民主主義を支えていたのである。その点で、その後のロックの民主主義理論は、たしかに議会という国民代表会議を主権者の地位に押し上げたが、他方で、政治参加の虚構化という間接民主主義の欠陥としてその後ルソーによって批判されたり、のちに議会制民主主義の危機としてその空洞化を指摘されるような側面ももっていたのである。

II 成熟と老いとしての「現代」

近代を青年期と考えるとすれば、「現代」は近代の成熟と老いの時期と位置づけられるだろう。19世紀以降、たしかに議会制民主主義は発展し選挙権をはじめとする政治的権利や市民的権利も拡大するとともに、新たに政治的経済的地位の向上をめざす大衆の運動も生まれた。「財産と教養」のある一部の「市民」による近代政治は、大衆のすべてを主権者とする現代政治へと発展した。その意味で、現代はたしかに近代民主主義の成熟期という側面も持っている。同時に国家のあり方も、それまでのように経済活動の自由を重視しなるべく政府は干渉しない、消極国家あるいは夜警国家とよばれたものから、19世紀末頃より、国民へのきめ細かい福祉や教育をはじめとするサービスを行なう積極国家あるいは福祉国家へと転換してきた。それまで放置されていた弱者への保護は、生存権の名の下に確立されていったのである。以上の点では、たしかに近代国家や近代民主主義は、現代において成熟期を迎えたといえよう。しかし、

成熟は、他方で、次のような老化もまた進行させていた。

つまり、現代政治においては、政治的権利の拡大と反比例する形で一人一人の政治的影響力は減少してきたし、また国家のあり方という点でも国家機能の拡大によって現代国家はいよいよ巨大化・複雑化し、行政権の拡大と権力の集中によっていわゆる行政国家化が進み官僚制も整備されてきた。近代市民社会においては一人一人が政治の主人公という自覚がもちえたのに対して、現代国家では、各人の政治的な力は極めて小さいものと感じられ、人びとは、国家に対して距離感を、政治に対しては無力感を抱き、一方的に管理されていると感じるようになってきた。

こうした現代国家への変貌は大衆社会の成立と軌を一にしている。「財産と教養」および主体性をもった近代市民に対して、現代大衆は都市化・大衆化・分業化および教育と知性の平準化・技術化の中で個性と主体性を喪失し、自ら判断するのではなく情報や世論に支配されやすい他律的な存在となった。それは、自分もっている自由にも耐えられずに、「自由からの逃走」(E・フロム)さえ試みる存在なのである。たしかに現代大衆社会は、経済的には豊かな消費社会となったが、その豊かさとは裏腹に人びとは自分自身に対しては生の実感をもちえず、また他者に対しては、コミュニケーションを欠く社会関係のなかで自らの位置づけを見失い、全体として内面的社会的喪失感によって支配されがちになっていった。共同体、さらには家族までも崩壊しかねない孤立した社会状況も現われはじめたのである。こうして現代の民主主義は、一方で、近代化の病弊に対して生命や生活を守る住民運動などの形での「成熟」の側面もちつつも、他方、エゴイズムや現代的無関心という、近代民主主義の「老化」が進行していった。つまり、現代社会における民主主義は、前述のピューリタニズムを典型とする青年期の近代民主主義がもっていた、情熱とコミュニケーションによって合意を形成し制度をつくるという近代精神を失っていった。つまり現代大衆社会は「世論」が支配する社会でありながら、自ら公論を形成し共同決定する積極的な力を喪失していったが、それは近代の「未成熟」ともいえるし、近代の「老化」ともいえるだろう。民主主義における制度と精神の関

係でいえば、近代の原点にあった、制度を支える精神や情熱が希薄化したことが民主主義の「古い」なのである。

このような老化は、近代市民社会を支える二つの価値、つまり自由主義と個人主義の変質に起因している。青年期の近代においては、「公」的なものの形成に向けた「私」的なものの自己抑制の力あるいは「理性」をもっていた自由主義は、資本主義の成熟とともに抑制の利かない肥大化した欲望と化して、自己利益の追求に終始するエゴイズムの原理となった。もちろんこのような資本主義の弊害への修正として社会主義が構想されたが、その試みは、たとえばソ連の崩壊にみるように、現実的挫折を味わうことになった。しかし、そのことによってエゴイズムとしての自由主義が正当化されたわけでは決してなく、今日、「自由主義の再検討」⁽⁵⁾ はますます世界共通の深刻な思想的課題となってきたのである。この過度の欲望ないしは自由主義の行き過ぎが、環境問題、資源問題、人口問題、南北問題など、今日、人類の存亡にかかわるほどの極めて重大な問題をひきおこした。つまり世界の限りある自然と資源に対して、人間が自然を、自己の欲望充足のための征服の対象としてしか見ない、近代以来の自然観は今や行きづまりをみせ、このまま欲望自由主義を野放しにしていると、人類全体が生存できないことが誰の目にも明らかになったのである。

次に、市民社会のもうひとつの価値である個人主義についていえば、青年期の近代が、前述のピューリタニズムのように公論の形成を前提としていたのに対し、現代大衆社会では、人びとは都市化による共同体の崩壊によって孤立した原子論的な個として社会結合能力や社会活動能力を衰退させていった。それはまた、たんに社会構成が無機的機械的になり自発的社会形成が困難になるというだけではなくて、さらに、相互のコミュニケーションの欠如のために、相互の人間関係を通して形成されるはずの社会的倫理的価値基準を共有できないという、価値の無秩序（アノミー）を生みだした。そして、このことは、前述の、現代国家の巨大化や権力の集中化の中での国民の無力感と相まって、政治的無関心（アバシー）を生んだ。つまり、近代市民社会において存在した一定の政治の場と共通の価値観が失われていったのである。

この、欲望の自由主義と極端な個人主義の結果、近代議会制民主主義も変質して行く。議会は、討論民主主義による合意形成という点で、若々しさと活発さをもった制度として生まれた。しかし、議会が国民の「代表」の場としてよりも、集団の「代理」としてその肥大化した自己利益を追求し反映させる、いわば集団的取引の場としてのみ機能し、そこから討論と公共性が失われるようになる、それは機能不全に陥る。ここから、19世紀末より現代議会制の危機とよばれる、議会制民主主義の老化が生じる。このことは、国民の意志を議会へつなぐシステムとして生まれた政党政治が、今日わが国で硬直化し老化してきていることとも無縁ではないだろう。

こうして近代の「市民」社会は現代「私民」社会⁽⁶⁾へと変質し、民主主義の制度や運動とそれを支える精神・知性・情熱・力が衰退し社会のアンダーキー化やアノミー化が進行していった。このことが、「近代」の老いとしての「現代」における、国家と社会の老いといえるだろう。

III 再生へ向けて

以上のように、現代は、いわば近代の老化の行きつく時代であるが、今日、国家と社会の老いに対して新たな再生の動きが見えはじめている。このことについて、いくつかのレベルで見てみよう。

1. 真の豊かさ

先ず第一に、豊かさについての価値観が今日転換しつつある。欲望という名の自由主義は人間を解放したものの、次第に人間を欲望の支配下に置き人間を内面においても人間関係においても貧しくしてしまったのに対して、今日は真の内面的豊かさを求める時代にはいつてきた。「豊かさへの挑戦」という言葉は、すでに1969年の経済白書のタイトルだが、この頃よりたとえば文化的豊かさといった真の豊かさが注目される時代となった。つまり、わが国では、経済成長の限界によって成長神話が崩れ、世界的にも「持続可能な発展」の時代に移行したのである。この価値観の転換は、人びとが、資源の限界や環境という人類の存亡に関わる重大な課題に気付きはじめたこと、さらには、近代以来の

自由＝欲望という物質的外面的価値の過度の追求が、かえって人間の内面を触むことに人びとが気付きはじめたことの結果である。

2. 知の再生

第二に、今日、知性の転換が求められている。現代大衆社会における孤立・分断の生活の中で人間は、全体の中での自己の位置感覚や存在意義さらには自己同一性（アイデンティティ）を欠いた、「自己喪失」・「故郷喪失」の中にいる。また、科学技術の発達によって、人間の知性のうちの、目的に到達する手段に関する技術的能力は飛躍的に発達したが、情報と知識の増大にもかかわらず、自分と社会が求める目的自体、つまり「価値」についての関心や判断能力は衰退してしまった。これに対して、全体を知る全体的知性や他者との間で新しい世界をつくり出す想像力⁽⁷⁾の回復、さらには、「科学的」技術的知性に対する「価値」や「哲学」の復権⁽⁸⁾が今日、重要な課題となっている。これらの全体的知性や想像力は、自由主義への反省の上で、人間が豊かに他者や自然と生きていく「共生」のための知性なのである。

3. 社会の再生

さらに、今日、社会を形成し動かしていく能力の再生が求められている。近代個人主義の果ての社会的統合能力の喪失や政治的無関心に対して、どのようにして社会を生き生きと再結合し再生させるかということが問題なのである。この点については、今日、共同性の回復をめざす共同体主義（コミュニタリアニズム）の議論⁽⁹⁾もあるがここでは省略する。青年期としての近代初頭のピューリタニズムの討論民主主義を支えていたものは、自己の意見を真理の一部と考える「自立」と同時に、他者の意見や多様な価値観もまた真理の一部として相互に認めあう「寛容」の精神であったが、このような公論と合意形成能力の復活が、社会の形成原理として今日、あらためて強調されなければならない。

このことは、ルソーの民主主義の復権という形でも表われている。つまりルソーの理論は、代表（ときには「代理」）制の議会主義の欠陥を市民の直接参加によって克服するとともに、この参加という自己教育を通して自らを高めていくことによって「市民になる」という、民主主義の課題にこたえるものであ

る。たとえばこのような社会再生の芽は、今日、公害問題や環境問題といった、高度成長の弊害に対して生命や生活を守る、住民運動や市民運動の中に見ることができ。つまり、人びとは集団とその運動の中で考えることを身につけはじめたのであるが、これを、民主主義の「老化」を克服しようとする「成熟」の姿ということもできるだろう。

また、社会の再生＝若返りという点で示唆深いものとして、J. S. ミルの「自由論」⁽¹⁰⁾ にふれておく。「自由論」は現代的自由として言論・思想の自由を高く評価するものであるが、この言論・思想の自由は、成長し完成していく人間の個性（「幸福の諸要素の一つとしての個性」）の擁護のために不可欠のものとされる。ミルは、社会の画一化や社会的専制が人間から内発的欲求や感情を奪って人びとの意見・思想・個性が多様性を失った社会は、一見強力に見えても、実はかえって活力・生命力・結合力を欠いたぜい弱で老いた社会であると見ている。つまりミルは、一方で、自分の問題は最大の関係者である自分自身で決定するという自己決定＝自立の原理とともに、多様な個性の共生の原理も強調し、それによって人間と社会の進歩をめざしていたのである。

4. 国家をめぐる

最後に現代国家について考えてみよう。近代初頭に国家というものが現れてから既に4～5世紀たった今日、この国民国家とそれを単位とする国際システムのあり方があらためて問われはじめている。近代以来の主権国家のあり方は、今日、一方では国際化による挑戦を受けている。それは、経済の国際化や情報の発達、たとえばEU（欧州連合）やその他の国際経済圏の成立、あるいは国際連合の役割強化といった、主権国家を超えた単位を模索させると同時に、環境・資源・公害といった世界的危機が人びとに人類的対応を迫っているからである。この点で私たちは今、人類としての連帯能力を問われているのである。

他方、国家は、とくに冷戦体制の崩壊以降に噴出しはじめた地域紛争にみられるように、地域を単位とする発想からの挑戦を受けている。それは、国際的には、国民国家システムに対する民族の反乱であり自己主張であるが、国内的に見ると、それは近代化の過程で進行してきた中央集権制度への反省である。

後者は今日、地方分権（さらには地方主権）の問題として提起されている。しかしこの地方分権論も、つきつめれば、どのようにして一人一人の生活と意識の自立の上で、ともに社会を形成し動かしていくという、まさに青年期の近代が提起した課題と同じものなのである。

おわりに

主権国家の枠組みは基本的に存続するものであるが、以上のような国家への二重の挑戦が意味しているものは、国際的には国民国家システムのあり方の問題であり、国内では、地域の人びとの自立や主体性に支えられた自治の可能性である⁽¹¹⁾。

さらにこのことを、議会制民主主義や政党政治の老化という点からいえば、今日求められているのは、利益代弁システムと化した議会や政党による過度の利益政治でもなく、かつての冷戦時代（および55年体制時代）のような、イデオロギーという虚構によって人間が支配されるイデオロギー政治でもなく、それら両者を超えて、人間の生命・生活・参加・共生を中心的価値として市民が合意し形成していく政治にほかならない。つまり、国家と社会における近代から現代への成熟と老いの過程に対して、現在、新たな再生の過程が進行しつつある。それは、近代の自由主義と個人主義のあり方の再検討を通しての、真の豊かさの模索、全体知や想像力といった知性の再生、寛容、個性、参加、および合意形成や社会形成の力の回復の過程である。こうして今日、私たちは、青年期の近代からその成熟と老いとしての現代への過程を経て、それからさらに、市民の自立と共生による活力ある国家と社会への再生のサイクルが始まる時代にさしかかっているのである⁽¹²⁾。

（注）

- (1) 長洲一二「変革期の思潮」（朝日新聞社・昭和44年）255頁。
- (2) くわしくは、大木英夫「ピューリタン」（中央公論社、昭和43年）ほかを参照。
- (3) 以下、A. D. リンゼイ（永岡薫訳）「民主主義の本質」（未来社、1964）を参

照。

- (4) 大木英夫「終末論的考察」(「中央公論」,1968年8月)151～3頁。
- (5) たとえば,藤原保信「自由主義の再検討」(岩波書店,1993)を参照。
- (6) 加藤哲郎「社会と国家」(岩波書店,1992)240頁。
- (7) 想像力(詩)と政治の関係については,拙著「詩の政治学」(木鐸社,1990)を参照。
- (8) たとえば,藤原保信「増補版・政治哲学の復権」(新評論,1988)を参照。
- (9) この点について概観するには,たとえば井上達夫「共同体論—その諸相と射程」(法哲学年報,有斐閣,1989)を参照。
- (10) J. S. ミル(塩尻公明,木村健康訳)「自由論(1859)」(岩波文庫,1971)の,とくに第三章(「幸福の諸要素の一つとしての個性について」)を参照。
- (11) これらの点については,加藤哲郎,前掲書,第八章ほかを参照。
- (12) 今日の状況を「未完の近代」という視点から,シニシズムに陥ることなく,その可能性を論じた対談として,柄谷行人・加藤節「『未完の近代』を生きる想像力」(「世界」,1995年7月)がある。